

3月村議会定例会

新年度予算等 34議案を審議・可決

3月5日・6日の2日間にわたり、村議会定例会が招集されました。議会では、一般会計をはじめ5つの特別会計の新年度予算など34議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

25年度当初予算

◆平成25年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、合併処理浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、簡易水道事業の各特別会計の新年度当初予算が審議され、可決されました。一般会計の予算総額は、17億8000万円、24年度と比較して4000万円、2.3%の増額となりました。

24年度補正予算

◆平成24年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、合併処理浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、簡易水道事業の各特別会計の補正予算が可決されました。一般会計は、2億1203万8000円を増額し、総額21億4344万1000円となりました。

条例改正等

◆東秩父村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

◆財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

◆東秩父村行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例

◆東秩父村手数料条例の一部を改正する条例

◆東秩父村重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

◆東秩父村営住宅管理条例の一部を改正する条例

◆比企広域市町村圏組合の規約変更について

(内容) 関係条例の一部改正により、各条例を改正するものです。

◆東秩父村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

◆東秩父村公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

(内容) 人口減少に伴い、適正な委員の人員構成を図るものです。

◆東秩父村在宅介護支援事業条例を廃止する条例

(内容) 東秩父村在宅介護支援事業条例による事業については、すべて介護保険法により包括されたため廃止するものです。

◆東秩父村新型インフルエンザ等対策本部条例

◆東秩父村指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例

◆東秩父村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護型介護予防サービスに定める基準を定める条例

◆東秩父村指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例

◆東秩父村指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関する基準を定める条例

◆東秩父村が管理する村道の構造等の基準を定める条例

◆東秩父村準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

◆東秩父村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

(内容) 必要な事項および基準

等を定める必要があるため条例の制定および一部改正するものです。

◆東秩父村道路線の変更について

(内容) 村道1207号線の管理延長を延ばしたものです。

◆埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

◆埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

(内容) 埼玉県市町村総合事務組合を構成する地方公共団体の脱退・加入および規約変更をするものです。

一般質問

高野 貞宜議員

質問 和紙の里事業運営について
(内容) 設置以来約25年が経ち当初の目的に対し、現状の評価をどのようにしているか。

①技術後継者の習熟度合と今後の展開について

答弁 和紙の里の経営の安定や健全化を図りながら、収益率の良い自家製品の販売を向上させるためにも、後継者育成が急務と考えます。技術保持者のお力や和紙の里の取締役会に諮って検討していきたいと考えています。

②地域の活性化、住民定住の寄与の評価はどのようにしているか。

答弁 近年の社会経済状況の影響等で、和紙の里の来場者が減少しており、地域の活性化にも陰りが出ていると思われま

一人でも多くの方に来ていただき、村に住んでいただけるよう現状の問題点を把握し、対策を立てていかねばと考えています。

③施設の老朽化対策について

答弁 今後、建物によっては修繕が発生してくるかと思えますので、議会と協議のうえ、施設の維持管理にあたっていききたいと考えています。

④今後の方針展開および事業(営業)目標と、その達成にむけたマネージメントについて

答弁 村のビジョンである第5次総合振興計画の中での位置づけを基に、和紙の里を取り巻く内外の環境を分析し、「和紙の里」全体としての魅力の創造ができればと考えています。ご来館いただいたお客様に、体験・買い物・散策・食事などを楽しんでいただき、文化や芸術を伝え、村に多くの観光客を呼び込むための一大交流拠点となるよう、事業の展開をしていけたらと思っております。